

令和 8 年 6 月 22 日

実施要領に係る質問書の回答

「8 子どもの新たな体験活動事業業務委託」に係る公募型プロポーザルにおいて、実施要領に係る質問がありましたので回答を公表します。

	質問事項	回答
1	企画提案書の正本、副本それぞれへの企業名、企業ロゴの掲載は可能でしょうか？	企画提案書における企業名及び企業ロゴの掲載について、制限はございません。実施要領に記載している提出書類の作成要領及び各様式に記載している注意事項を確認の上、資料を作成してください。
2	要件に「過去 3 年度以内（令和 5 年度～令和 7 年度）に、国又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定する地方公共団体と元請として、児童生徒が参加できるイベント運営業務委託の契約を締結し、履行した実績を有すること。」とありますが、当社は子ども向け職業体験施設を運営しており、当該施設内において自衛隊との委託契約に基づき、子ども向け自衛隊職業体験ブースを運営し	当該要件は、多くの子どもに体験プログラムを提供するという事業の性質を踏まえ、業務を円滑に履行できる事業実績を有しているかを確認するために設けており、業務の名称に「イベント」の文言が含まれているかは問いません。参加申込に当たっては、法人（団体）概要書（様式 3）に業務内容の詳細を記載してください。

	<p>ております。この実績は、参加資格要件における『元請としての契約履行実績』に該当しますでしょうか。</p>	
--	---	--